

～地球温暖化防止、できることから行動しよう！～

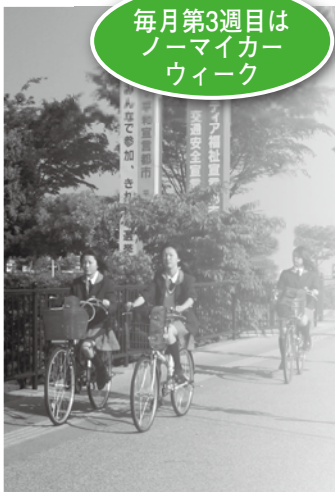
ノーマイカー運動にご協力を!!

地球温暖化の主な原因となっている二酸化炭素(CO₂)。ガソリンなどの化石燃料を消費して走る自動車からも多量のCO₂が排出されています。日常生活に欠かせない主要な交通手段となっている自動車ですが、運転を控えることで地球温暖化防止につなげることが出来ます。

市や地球温暖化対策協議会では、ノーマイカーによる通勤や買い物(徒歩・自転車・バス・JRの利用など)を推進しています。

全市的な取り組みとして、**毎月第3週目**を「ノーマイカーウィーク」と設定し、週のうち1日以上、事業所や個人で自主的に取り組んでいただき、12月からの一斉実施を目標に「ノーマイカー運動」を展開していきます。皆さんのご協力をお願いします。

毎月第3週目は
ノーマイカー
ウィーク



■環境保全課(内線142)

不法投棄は犯罪です

近年、環境意識が高まってきているものの、依然として道路や海岸、河川、空地、山間部など人目につかない場所に、家庭ごみ、家電製品、建設廃材などを捨てる不法投棄が後を絶ちません。

ごみの不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、自然環境や生活環境の破壊にもつながる許されない行為です。

不法投棄の例

- 自転車、バイク、自動車などを路上や空き地などに放置する。
- テレビ、洗濯機、乾燥機、冷蔵庫、エアコンなどの家電製品を捨てる。
- 建設用・農業用廃材などの産業廃棄物を捨てる。
- 廃棄物を燃やしたり、地中に埋める。
※たとえ自分の土地であっても法律により禁止されています。

不法投棄は犯罪です

ごみを空き地などに投棄することは、犯罪です。不法投棄は、5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金など厳しい罰則が規定されています。

土地の管理者の皆さんへ

- 不法投棄を防止するために、土地の所有者・管理者の皆さんは次のことに務めましょう。
- 定期的に見回りをしたり、侵入防止のフェンスやチェーンを設置する。
- 不法投棄禁止の看板を設置する。
- 雑草が繁茂しないよう草刈りなどを実施する。

不法投棄を発見した場合

不法投棄を発見したら、警察署または環境保全課にご連絡ください。



■環境保全課(内線143)
大村警察署 ☎0110

こどもエコクラブ登録団体募集

対象 3歳以上の幼児から高校生および活動を支える大人を含む団体

活動内容 自然観察やリサイクル活動など、子どもたちが自主的に環境活動に取り組み、環境保全の大切さを学習します。

登録料 無料

登録先 環境保全課で随時受け付けています。

※登録すると、日本環境協会(こどもエコクラブ全国事務局)から会員全員に環境記録ノートやバッジなどが進呈されます。詳しくは、お問い合わせください。

■環境保全課(内線142)



参加者募集

■環境保全課（内線142・143）

2009

夏の環境イベント

大村湾に遊びに行こう!!

「大村湾ウォッチング 2009 IN 寺島」

大村湾の現状と大切さ、そして環境への関心をもってもらうために、寺島沿岸で開催します。5人1組でお申し込みください。

なお、このイベントは「大村湾をきれいにする会大村支部」のご協力により実施します。

- と き** 7月29日(水)、午前9時30分～11時30分
と ころ 寺島（久原1丁目、前舟津公民館付近）
参 加 対 象 小学校4年生以上
内 容 ①海岸生物調べ～磯の生き物を採取し、数や種類で採点します。
 ②水質実験～海水などの水質を調べて採点します。
 ③環境クイズ～環境問題に関するクイズ大会を行います。
 ④ごみ分別クイズ～ごみの分別に関するクイズや、海岸で回収したごみの量などで採点します。
申 込 方 法 保護者を含めて5人1組でチームを作り、環境保全課、各住民センターで配布している申込用紙に必要事項を記入のうえ、保護者がお申し込みください。
申 込 期 限 7月3日(金)（先着順）



川の生き物を探そう!!

「リバーウォッチング 2009」

川の生き物探しを通して、楽しみながら川の水質を調べます。暑い夏の日には冷たい川の中に入って、子どもたちが仲間と一緒に自然に親しみ、さらに環境問題も学べるイベントです。

- とき・ところ** ①7月22日(水)、午前9:30～鈴田川運動広場横
 ②7月23日(木)、午前9:30～大上戸川水田橋
 ③7月24日(金)、午前9:30～郡川榎茶屋
参 加 対 象 小学生以上
内 容 チーム対抗で川の生き物を採取して、その数や種類で採点します。また、採取した生物によって、その川の汚れ具合を判定します。
申 込 方 法 5人1組でチームを作り、環境保全課、各住民センターで配布している申込用紙に必要事項を記入のうえ、保護者がお申し込みください。
申 込 期 限 7月3日(金)（先着順）

第29回

空きかん回収キャンペーン

6月は「環境月間」。6月5日の「環境の日」前後は、県下一斉に空きかん回収キャンペーンが実施されます。郷土の環境美化を図るため、多くの皆さんの参加をお願いします。

- と き** 6月14日(日)、午前7時30分～8時30分
と ころ ①馬場先波止(馬場先波止)
 ②森園公園(森園公園駐車場)
 ③鹿ノ島入口(大村市漁協松原支部前)
 () 内は集合場所

※各町内でも、子ども会などの団体に呼びかけて、町内の公園などを清掃しましょう。
注 意 事 項 交通量の多い道路、がけなどの危険な場所は避けましょう。また、マムシ、ハチ、ハゼの木など有害な動植物には充分注意してください。